

「電話リレーサービス」の提供に必要な負担額(番号単価)は、令和7年4月より引き続き**12円**(年間合計)です。

©2021
総務省



令和7年度の負担額

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円

詳細は、当協会ホームページをご覧ください。 https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/

電話リレーサービスは、聴覚や発話に困難がある方ときこえる方を、通訳オペレーターが手話・文字と音声を通訳し、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。公共インフラとしての電話リレーサービスの提供に必要な費用を電話事業者が出し合う仕組みとなっています。多くの電話会社では、この番号単価を「電話リレーサービス料」として利用者の皆様に負担いただくこととしています。

総務大臣指定 電話リレーサービス支援機関 一般社団法人電気通信事業者協会 お問い合わせ TEL 03-6302-8391 (9時～17時 土日祝休日・年末年始を除く)